

## 第2部 アメリカの対発展途上国援助政策 第4章 アメリカ外交政策の一環としての多国間援助

著者	Williams Maurice J.
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	422
雑誌名	日本・アメリカ・ヨーロッパの開発協力政策
ページ	158-172
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00013388">http://hdl.handle.net/2344/00013388</a>

## 第4章 アメリカ外交政策の一環としての多国間援助

モーリス・ウィリアムス

### 第1節 多国間援助の動機づけ

第二次世界大戦後、アメリカは、国際協力のための多国間体制創設のおもな担い手であった。アメリカの国内世論も戦前の孤立主義は避けるべきであるとして、そのようなアメリカ政府の援助を支持していた。

国連憲章やブレトンウッズ条約には、非常に広範な政治・経済・社会目標がもられて、野心的であった。そのなかには、経済・社会開発や世界万民の生活水準向上のみならず、集団安全保障や人権保障も約されていた。

アメリカの指導者が、多国間機関創設からねらっていたものは、普遍的人間の目標（経済分野では、国際貿易・海外投資拡大に必要な規則の確立、十分な金融流動性、経済復興・開発のために必要な長期経済協力）を達成するために全世界の国々が協力しあうことであった。新しい多国間機関の基本的役割は、1930年代の無秩序的国際経済の経験をふまえて、徐々に入念に、しかも範囲が拡大された。

第2章で述べたように、第二次世界大戦後、アメリカは、援助初期はヨーロッパの経済復興、その後、第三世界の経済開発のために大規模な経済援助を行うようになった。当初、アメリカの経済負担は大きく、責任分担の一手段として多国間援助が推進されることになった。たとえば、1940年代後半、アメリカの対外経済援助は、GNP比でいうとほぼ3.5%と非常に多額であった。また、1950年代、アメリカの開発援助は発展途上国に対する全世界の援

助のほぼ60%も占めており、52年のアメリカの対外援助は84億ドル(1987年価格で)にも達していた (Heginbotham [1987])。

1960年、アメリカは他の先進諸国も発展途上国に経済援助を拡大するように働きかけはじめた。OECDのなかにDACが設けられたのも、援助額の分担が不平等にならないよう監視するという目的からであった。これから「共通の援助努力」の概念が生まれるようになって、援助額増大、条件の緩和、援助評価の必要性が認識されるようになった。

アメリカやその同盟国の国内では、経済・技術支援による「国家建設」は、新独立国への共産主義の浸透を防ぎ、相互の安全保障に結びつくものと考えられ、政治的に、また、一般の世論から支持されてきた。アメリカは、西ヨーロッパや日本の急速な復興によって経済協力に対する自信をつけ、これら諸国に対しても発展途上国にコンセンショナルな援助を行うよう求めた。

歴代のアメリカ人のDAC議長は、援助供与国に二国間援助のみならず多国間援助も増やすよう呼びかけた。当初、これら2つの援助形態の相対的メリットに関して白熱した議論が展開された。多くの先進諸国が二国間援助目的を明確化したのに対し、DACは多国間援助の責任分担を制度化することにとくに成功した (Poats [1985])。

多国間援助の顕著な利点は、個別の援助国の管理能力と無関係に、「共通の援助努力」ということで援助国の貢献を最大限引き出せることである。これは、比較的小規模の援助国には重要なことである。また、政府による比較的小額の出資や信用供与でも、金融機関に民間セクターからより多額の資金を集めることを許可することで乗数効果が期待できるのである。さらに、一般的にいつて、発展途上国は調達先が限定されず、政治的制約を受けることもなく、また政策決定過程にも参加可能な多国間援助を好んできた。

1960、70年代、アメリカは二国間援助を補完するものとして、多国間援助を強く推進してきた。二国間援助は、アメリカにとってもっとも重要な政治・経済目的が達成されるように国別に援助を配分することができるというメリットがある。しかし、多国間援助もまた、国際間の協力システムをつくり

あげ、集团的連帯感を生みだし、発展途上国の安定に寄与するという点で、長期的にはアメリカの利益と合致するものであると認識されてきた。

## 第2節 アメリカの多国間援助支持の最盛期

DACの定義によれば、多国間援助機関とは、先進国、発展途上国を含め多くのメンバー国を有し、開発のための贈与または低利融資を行う国際機関をさす。

多国間援助は上に述べたような利点を有するため、アメリカは最大の出資国として多国間援助機関拡大とそのプログラムの拡大を積極的に支持してきた。初期の頃は、国連機関の予算の33%から40%にあたる額をアメリカ1国が負っていた。また、国連機関に対するボランティア援助の3分の2以上がアメリカからのものであった<sup>(1)</sup>。

アメリカは戦後の国連開発機関のネットワーク構築に大きく貢献した。比較的早い段階で、国連食糧農業機関 (FAO)、国連児童基金 (UNICEF)、国連教育科学文化機関 (UNESCO)、世界保健機構 (WHO) が設立された。

国連機関による発展途上国援助の転換期になったのは、技術協力拡大プログラム (Expanded Program of Technical Cooperation) が採択された1949～50年であった。これは、アメリカが提案したもので、国連専門機関が技術協力を行うための基金を提供するものである。アメリカは、また、投資前のフイージビリティ調査を行うための国連特別基金 (Special UN Fund for pre-investment feasibility studies) も提案した。これら2つは、後に統合されて国連開発計画 (UNDP) となった。

アメリカの援助イニシアティブのなかでもっとも重要なもののひとつは、世界銀行の下に国際開発協会 (IDA: 第二世銀) を設立して低利の融資を行えるようにしたことである。アメリカのねらいのひとつは、国連機関に類似の基金が創出されるのを牽制することにあつた。出資率が高いほど投票権が多

く、アメリカが影響力を強く行使できる世界銀行の下にIDAを設立するほうがアメリカにとっては都合がよかったのである (Mason ; Asher [1973])。

その後、アメリカの提案によって、世界食糧計画 (World Food Program)、国連人口基金 (UNFPA)、地域開発銀行 (米州開発銀行、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行) が設立された。また、アメリカが支持をした世界食糧理事会 (WFC)、国際農業開発基金 (IFAD) も創設されることとなった。

開発関連の国際機関数は1970年代後半には35となって安定した。1970年代、これら国際機関は多くの先進国、発展途上国政府にとって援助実施の一手段であり続けた。

1970年代をとおして多国間援助総額は増え続け、その結果、70年にはDAC諸国の援助総額に占める割合が14.5%であったものが、78年には31.7%にまで上昇した。同年(1978年)、世界の政府開発援助額は260億ドルに達したのである。

このように多国間援助が急速に増大したのは、いくつかの要因による。その要因として、発展途上国が多国間援助をより望んだこと、国としては小規模の援助国が相対的により多くの援助を行ったこと、多国間援助が緊急の場合の援助調整や発展途上国での政策改革の促進といった国際的に重要性が高いと考えられる機能を果たすと認識されていたことがあげられる。

1970年代の多国間援助の開発政策は、アメリカのものと同じであった。最貧国を対象にした多国間援助は二国間援助の2倍であった。第二次国連開発戦略もベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) を強調し、マクナマラ総裁に率いられた世界銀行もインフラ整備をとおして経済成長をはかり、貧困の悪循環を断ち切るという間接的貧困撲滅対策にかかわって、保健衛生、教育、雇用創出をとおして直接的に貧困を撲滅するやり方を指向するようになった。

しかしながら、1970年代の終わりになると、アメリカの政策決定者は多国間援助にあまり積極的ではなくなった。自動的に大多数を占める第三世界諸国の圧力で国連専門諸機関の予算が急増し、法的に権力を与えられた国際機関の総裁が個人の勢力を大幅に拡張する傾向があり、また、これら総裁がし

ばしばアメリカの利益に反する政策的立場をとったからである。さらに、国連機関同士、または国連機関と二国間援助の競争が激化し、援助にも重複、ミス管理、資源の浪費がみられるようになってきたのも、アメリカが多国間援助に積極的でなくなった理由である。

振り返ってみるとこの時期に、アメリカは、重複する援助活動にグローバルな正当性があるかどうか、また多くの非常に異なった機関を調整する困難さを十分に考慮することなく多国間援助体制が急激に拡大しすぎたのではないかと疑問をもつようになった。また、このような大組織である多国間援助体制を維持していくのはある程度の集团的合意と規律が必要であったが、それはいつもすぐにえられるものではなかった。一時はアメリカは非常に多国間開発援助体制構築に熱心であったが、次第にそれを自国のコントロール下におけなくなってきたことが明らかになっていったのである。

### 第3節 多国間援助からの撤退

1970年代、国際環境、ならびに国連体制はがらりと変わった。国連加盟国も以前の3倍以上になり、それまではアメリカやその同盟国が多数を占めていたが、次第に第三世界の新しい勢力が台頭してきた。もはや、アメリカの利益を守るために国連機関を利用することはできなくなったのである。もちろん、その後もアメリカは、国連憲章の基本原則は守っていたが、これ以上国連体制を拡大することには興味を示さなかった。

その当時、国連はますます政治、経済問題の討論の場となり、なかでも南の発展途上国に比べ豊かなアメリカやその他先進諸国に有利になっているとされる世界経済の貿易・金融の構造問題に焦点がおかれるようになった。発展途上国の政治指導者のなかには、国連を利用して南北対立を煽ったものもあった。この時期の石油輸出国機構(OPEC)の戦略は、カルテル的行動で世界の石油価格を急上昇させたことに続いて、新国際経済秩序(NIEO)で知ら

れる世界経済構造の改革についての議論・交渉を始めることであった。

NIEO交渉の結果、先進国の開発援助が急速に増加した。しかしながら、アメリカはNIEO交渉で出された多くの提案は受け入れがたいものであるとし、発展途上国が際限なく先進諸国から援助を引き出すために国連を利用することに反対した。

1970年代半ば、国連で南北対立が激化してイスラエルが国連から除外されそうになったとき、アメリカは非常に不快感を表し、また、アメリカの有力な圧力団体は一体となって国連に反対した。アメリカは、国連総会や国連開発専門機関が本質的には経済・技術的問題を過度に政治化していると非難し、また、国連優先事項が相互経済発展から反米協議事項への政治的支持へとシフトしたとこれら機関を非難した<sup>(2)</sup>。

アメリカ国内でも、国連に多大な資金的貢献をしている割には影響力を行使できなくなっていることに懸念を表明する声が高まった。さらに悪いことに、国連総会や国連専門機関のいくつかで、国連予算の最大部分の支払いをアメリカに期待しつつも、一致して反米スローガンを唱えているかのようにみえた。その結果、国連予算の増額分について、アメリカと多くの国連加盟国との間に大きな亀裂が生じてしまった。

1980年代初め、世界が不況に見舞われるようになると、アメリカの政策決定者や一般世論は、アメリカの国連への最大出資者としての役割の重要性に関して疑問をもち、もう一度見直すようになった。アメリカの世論も議会も多国間援助プログラムや機関そのものの有効性に疑問を投げかけるようになったのである。このようにして、それ以前のアメリカの多国間援助への熱心な支持も影をひそめるようになり、「アメリカの多国間援助からの撤退」が起こったのである。

多国間援助はアメリカの軍事・政治的利益に合致しないから、それから手をひくべきであるという新しい考え方にもとづき、1978年以降、アメリカの国際機関に対する出資は二国間援助以上に停滞した。これは、1980年代初めのレーガン政権の表明した政策であった。アメリカ議会もまた、節約と改革

を促進するため、国連や他の国際機関への拠出金を計画的に削減したり、遅延させた<sup>(3)</sup>。

1984年、アメリカはさらに、UNESCOがきわめて政治化しているとして非難し、またとりわけ、アメリカには政府による報道統制を促進しているようにとれるUNESCOの新世界情報・通信秩序プログラムを批判して、UNESCOから脱退した。また、アメリカはUNEF Aがとくに中国プログラムで墮胎や不本意な不妊を行ったと非難して（これはアメリカ国内の保守政治協議事項でもあったが）、最初はUNEF Aに対する拠出金を削減し、後に完全にストップした。他の国連機関も同様に1980年代の初め、アメリカの拠出金削減などの脅威にさらされた。

しかし、この時期、さまざまな状況から、アメリカの国連からの完全な撤退は回避された。もうまく運用すれば、多国間援助もアメリカの利益に合致すると認識されたからである。国連体制も、うまく行えば、アフリカの飢饉と国際的に調整を必要とされるアフリカ救助活動に大いに役立つことが示された。また、この頃、世界の各地で難民危機が起こったが、それへの対応にも多国間援助を持続的に結集させることが必要であった。さらに、サブサハラ諸国の深刻な経済危機を救うためには、この地域の人材不足を補うために行われる国連機関の技術協力活動が必要であったが、それには、アメリカの支持が絶対不可欠であることも明らかになったのである。

1980年代初め、国際的に深刻な債務危機問題が発生し、それとともに、発展途上国への民間銀行の貸出や海外直接投資がほとんどストップした。これによって、レーガン政権もIMFや世界銀行といった国際金融機関の重要性を再認識し、またアメリカは、これら機関の政策や多国間開発銀行のODAプログラムをもう少しアメリカの政策利益に合致させることに関心を寄せた。



## 第4節 アメリカの援助政策と多国間開発銀行

アメリカの多国間援助の大部分は、多国間開発銀行をとおして拠出されている。多国間開発銀行は、発展途上国にとって重要な資金源であり、コスト・シェアリング原則の優位性や多くの専門家を有しているため、アメリカの経済外交政策の要となっている。

多国間開発銀行の融資部門はほぼ商業ベースで貸付を行う(資金は世界資本市場で集め、メンバー国に支持されている)が、それぞれ低利で貸付を行うODAプログラムも有している。すなわち世界銀行はIDA、米州開発銀行(IDB)は特別活動基金、アジア開発銀行(ADB)は開発基金、アフリカ開発銀行(AfDB)はアフリカ開発基金である。これらプログラムの資金源は、援助国のODA拠出金である。

これら開発銀行におけるアメリカのシェアは、1965～66年に64%であったものが、85～86年には21%にまで低下したが、アメリカは多くの開発銀行で依然として最大の出資者であり、その影響力も相変わらず強い。たとえば、世界銀行総裁は伝統的にアメリカ人であり、その時のアメリカ政府によって任命される慣習になっている。

アメリカの政権は、代々、多国間開発銀行が人道主義と開発ニーズ、直接的アメリカ経済の利益、そして政治・安全保障の目標といった3つのアメリカ外交政策の基本的利益に合致するものであると考えてきた。しかし、アメリカの国益や利益達成のために開発銀行に圧力をかける手段の変化を反映するような政策決定がアメリカで下されると、ときおり、先に述べた基本的利益追求のなかで矛盾が生じた。

経済的利益追求は、アメリカが開発銀行に関わってきたおもな目的ではなかったが、実質的にはかなり経済的利益を受けてきたのである(アメリカ外交政策は政治的・軍事的目的達成をとくに強調してきたが、開発問題を取り扱うにあたってきわめて有効な多国間機関への協力を正当化するため、貧困撲滅も一貫して

主張してきた)。発展途上国の経済成長でアメリカの貿易が促進され、世界銀行の調達でアメリカの輸出機会が増え、さらに他の援助国との開発援助における責任分担などから、アメリカは直接的経済的利益を受けてきたのである。

1986年調査によると、アメリカ企業は多国間開発銀行の発展途上国への融資によって、平均すると海外調達の10%を受注していたが、世界銀行に関してはさらに高く、平均20%にまで達していた。1988年、アメリカの輸出業者は世界銀行やIDA関連プロジェクトに携わって14億ドルを受け取ったが、それはアメリカ政府の世界銀行グループに対する1年間の拠出金額(10億ドル)を超えるものであり、また世界銀行やIDAの海外調達総額の15%をも占めていた。これらの数字は非アメリカ企業が下請けに出して購入したアメリカ製品、およびワシントンにある世界銀行やIDAのアメリカ製品への支出額が含まれておらず、これらを含めればその数字はさらに高くなると考えられる(World Bank [1988])。

多国間開発銀行がアメリカにとって非常に重要な国(メキシコやブラジルのようにアメリカと親密な政治的関係を有する国、トルコ、パキスタン、タイのように旧ソ連の周辺諸国、フィリピン、韓国、ソマリアのように戦略上アメリカにとって重要な国など)に融資することで、アメリカは一般的には自国の外交政策目標にもかなっていると認識してきた。概して多国間開発銀行の国別配分パターンは、かなりアメリカの目標と一致していたのである。

多国間開発銀行は、インフォーマルなコミュニケーションや影響力を行使できるきわめて有益な機会を提供した。これによってアメリカは、発展途上国による外国資産没収や人権無視反対、核拡散、発展途上国における女性の地位、より最近では熱帯雨林破壊に対する懸念など、他国の国内問題に干渉することもできた。

またときには、アメリカは多国間開発銀行への加入または開発銀行による融資に反対することで、特定の発展途上国の政策に反対の意を表明しようとすることもあった。キューバ、ベトナム、カンボジア、ウガンダ、シリア、イラン、イラクは、多国間開発銀行でこういったアメリカの反対に直面した

国である。

アメリカは、イスラエルや南アフリカといった国に断罪的な決議が下されるなど、国連が第三世界によって政治化されていることを強く非難する一方で、ある意味では、アメリカも似通った政策を遂行してきた。たとえば、1970年代、アメリカは、自国の特定の外交目標や考え方のいくつかが確実に開発銀行の資金配分に反映されるよう、より積極的に働きかけるようになったことがあげられる。そのなかには、1977年に制定されたアメリカの国内法によって、多国間開発銀行のアメリカ人の局長は、貧困層に直接的に利益をもたらすことが証明されないかぎり、人権を無視している国への融資には反対するよう義務づけられたことが含まれる。さらに、インドのようにアメリカと特定な事柄で係争中の国に対する融資に反対するとか、1975年以降のベトナム、チリのアジェンデ政権、ニカラグアのサンディニスタ政権に対する世界銀行や米州開発銀行の政策のなかで、一般的にアメリカは懲戒的態度をとっていたことも含まれる。

アメリカが特別活動基金で拒否権をもっている米州開発銀行を除いて、アメリカのこのような行動が採択において直接成功を収めたことはほとんどなかったが、世界銀行が論争を巻き起こすような融資提案を行わないよう影響力を行使することで間接的には成功を収めたという人もいる。他の先進国で、融資配分は経済的基準のみで行われるという開発銀行の協定条項に例外を設けることに賛成する国はないであろう。

## 第5節 多国間開発銀行の政治化の問題

アメリカは、多国間開発銀行を純粹に経済事項のみを扱い、国内および国際政治の舞台から離れた独立した機関というようには考えていない。それどころか、アメリカはこれら銀行を政治化し、アメリカの1機関にかえようと試みているというものまでいる。

しかし、これは世界銀行や他の多国間開発銀行の設立の頃に認識されていたものとは完全に逆である。世界銀行や他の多国間開発銀行の協定条項のなかには、メンバー国すべての政治事項との分離を細かく規定した条項や、決定に際しては経済的側面のみが考慮されるべきであり、その経済的基準も公正に決定されるべきであると細かく規定する指令も含まれている (Schoultz [1982])。

しかしながら、初期の頃のように経済問題が政治的側面をほとんどもたず、冷戦体制のきわめて政治的部分とは分離が可能であった時代とは違って、現在では政経分離は不可能であるという見方もある。政経分離原則の実施が困難であることは、1960年代になると表面化し、ブレトンウッズ体制でアメリカが強い力を誇っていた時代が去り、多極化構造の時代を迎えた1970年代になるとはっきりと認識されるようになった。もはやアメリカも反対する案件が公式に理事会投票の場に提出されないよう、裏で非公式に働きかけることが困難となり、ますます公の場で投票しなければならなくなった。

それに加え、アメリカ議会も自国の政治的立場が多国間開発銀行の政策に反映されるようアメリカ政府に働きかけ始めた。多国間開発銀行での権力の多極化に加え、アメリカ議会がますます口をはさむようになると政経分離は完全に不可能になった (Schoultz [1982])。

さらに、国際および国内の経済パターンの改革、または発展途上国の社会・経済状況の改善を行うために、毎年何十億ドルもの資金を融資する機関が完全に政治から独立することはありえないのである (Stanford [1982])。

また同時に、多国間開発銀行の協定条項の規範はメンバー国のレトリックや行動によって覆されえないであろう。また、これら開発銀行のメンバーシップ、機構、手続きからして、銀行がある特定の国の明白な外交政策手段として使われるような可能性は軽減される。しかしながら、アメリカは確かに多国間開発銀行に影響力を行使し、自国の政策目標を達成させようとするし、また、通常アメリカの行政府と議会はその過程において協力をするのである。

## 第6節 多国間援助のコンディショナリティーの強化

1980年代のアメリカの多国間開発銀行に対する関心は、国連機関とは対照的に、マネジメントの効率性ではなく融資の開発効果にあった。アメリカは、援助受入国のマクロ経済政策やセクター別政策の改革を促すために、多国間開発銀行が融資に賦課するコンディショナリティーを最重要視していた。主要援助国が市場メカニズム重視の構造調整政策の必要性に同意したことは、多国間開発銀行による貸付の性格の大幅な変更につながった。

前にも述べたように、1980年代になって、アメリカは二国間援助、多国間援助にかかわらず、経済援助とその結果の開発プロセスに関してよりきびしい目を向けるようになった。以前にもまして、アメリカは発展途上国の開発の障害は発展途上国の誤った経済運営と政策にあると考えるようになったのである。このような理由から、アメリカは援助にきびしいコンディショナリティーを賦課すること、ならびに伝統的なプロジェクト借款から政策改革を条件とするがその使用目的は問われず輸入が可能となるノンプロジェクト借款に多国間開発銀行の融資の重点を移すことを正当化した。

構造調整のための改革は、債務国の国際収支の改善もまた意図していたが、1980年代半ばになると、多国間開発銀行は、債務危機回避にむけたアメリカ政策の重要な一部となっていった。この構造調整は、貧困撲滅プロジェクト、都市生活者に有利な食糧価格政策の排除といった構造調整が成功するためには是非必要とされている改革、そして比較優位を有する輸出産業への生産転換を指向し、短期的にはある程度経済成長が犠牲になる側面を含んでいた。

重要なことは、世界銀行や他の多国間開発銀行がアメリカのプレッシャーでどの程度までプログラムのなかに構造調整融資を含まなくてはならないかということである。実際は、確かにIDAや地域別多国間開発銀行によって構造調整が行われたが、同時に、プロジェクト融資が継続的に行われる必要性も認識された。構造調整型の借款とプロジェクト借款の適当なバランスが議論

され続けているが、地域開発銀行よりも世界銀行の方が考え方が一致しているように見受けられる。

世界の債務危機問題が緩和されると、アメリカも初期の頃の構造調整戦略の厳しい条件を軽減し始めた。「顔のある構造調整」と題したUNICEFの調査報告書は、IMFや多国間開発銀行が発展途上国へ融資を行うにあたって非常に厳しいコンディショナリティーをつけ、援助受入国は基礎的社会サービス削減などの緊縮財政を強いられたため、国によっては社会の最貧困層が大打撃を受けたと警告を発している。

## 第7節 アメリカのIDAへの貢献

アメリカが他の援助国に比べ多国間開発銀行向けにどれほどコンセッションな援助資金を拠出するかは、アメリカの重要な政策的焦点であった。IDAなどの機関にどれほどソフトローンのための資金を提供したかを調べることで、過去30年にわたるアメリカの援助政策をある程度知ることができるであろう。

1960年代、一般的にあって、アメリカは多国間開発銀行のソフトローンのための基金の拡大に熱心で、しかも、他の援助国にも協力を要請した。アメリカは、IDAの第1次増資では年間5億ドル、第2次増資では年間10億ドルの拠出を提案していたが、この時期、他の援助国が消極的であったので、どちらも、このレベルの半分にも達しなかった。第3次増資交渉（1972～74年）で、アメリカは他の援助国から積極的な支援がえられ、IDA基金は急増した。その結果、第3次増資分（24億ドル）は第2次増資分（12億ドル）の2倍に達した。その後も援助国の拠出が増加し、第4次増資分は45億ドル、第5次増資分（1978～80年）は77億ドルに達した。

前にも述べたように、初期において、責任分担は他の援助国がアメリカのファンディング・イニシアティブに従うよう実質的に制度化された。しかし

ながら、この責任分担理念も、1980年代になってアメリカの政策が変化し、多国間援助を制限または縮小するようになってくるとネガティブな影響をあたえるようになった。アメリカの増資への消極的対応の言い訳となったのである。

レーガン政権は二国間援助を好み、カーター政権時代のBHN充足に重点をおいた貧困撲滅援助に公然と反対したが、これは1980年代の初期になってアメリカが最大援助国であるにもかかわらず、IDAの増資にきわめて消極的になったことを意味していた。また、その頃の政治の状況下では、政府が交渉したとおりのIDA増資の履行を議会で完全に承認されることも考えられなかった。アメリカは多国間援助にまったく消極的になり、多くの者が多国間援助は非アメリカ的とみなすようになった。

1981～83年におけるIDAの第6次の増資は、79年に120億ドルと決まった。アメリカ政府と議会在が激しく討論した末、1981年の終わりにやっとのことでアメリカの分担金は34億ドルと決まった。しかし、その承認された金額も当初3カ年で拠出される予定であったが実際には4年間となったため、アメリカの年平均拠出金は減った。また、アメリカの支払いも不均等で段階的に行われたため、1981年と82年の合意額も一方的に削減されたものとなった。他の援助国が公平な責任分担の見地から比例的にIDA拠出金を削減されたため、1982年のIDA援助額は半分に減ってしまった。

残念なことに、第6次増資の険悪なムードは、第7次増資(1985～87年)でも繰り返された。銀行側は170億ドルを主張したが、支持をしたのは日本だけであった。アメリカは、交渉の始めから、年間7億5000万ドル以上は拠出しないと主張した。アメリカの25%シェアルールから、IDA第7次増資分は自動的に90億ドルと決まった。他の援助国は、少なくとも第6次増資分並みの120億ドルは維持しようと考えていたが、責任分担原則を破って自国のシェアをあげてまで達成しようとはしなかった。この結果、IDAの第7次増資は、絶対額ではじめて減少することになった。

1986年の12月に決定された第8次増資(1988～90年)では、アメリカの援助

政策が多国間援助に向かってやや戻った感がある。サブサハラ・アフリカ諸国の危機的状況や多くの低開発諸国の債務危機問題が認識され、また、発展途上国の政策改革を支援するにあたって厳しいコンディショナリティーに加え、何か他にも必要であると認識されてきたため、すべての援助国は拠出総額をあげることに賛成した。しかし、第8次の増資分は、結局124億ドルと名目値でこそ1979年で交渉された第6次増資レベルとかわらないが、実質値でいえばそれを下回っている。

アメリカの多国間援助政策は、一方では一貫して自らの分担金シェアを減らそうとしているが、他方で国際機関での影響力を維持または強化しようと努めているなど、きわめて一貫性に欠けるのである。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) 現在、アメリカの国連への分担金シェアは、約25%である。
- (2) 1977年、アメリカは一時的に国際労働機構 (ILO) から脱退したが、ILOの政策や行政が変わると復帰した。
- (3) 1980年代の終わり、アメリカの国連への累積未払い金はほぼ6億ドルに達した。

(Maurice Williams ; 岡本由美子 遠藤真由美 訳)